

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【公開番号】特開2017-40692(P2017-40692A)

【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2015-160541(P2015-160541)

【国際特許分類】

G 09 G 5/32 (2006.01)

G 06 T 5/30 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/32 6 3 0

G 06 T 5/30

B 41 J 5/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月10日(2018.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文字を描画するためのデータを受け取る受取手段と、

文字を描画するための前記データに基づいて、1つの文字を表すための複数の文字画像を、描画位置を異ならせて描画する描画手段と、  
を有することを特徴とする文字処理装置。

【請求項2】

1つの文字を表すための前記複数の文字画像は、互いに重なりを持つことを特徴とする請求項1に記載の文字処理装置。

【請求項3】

文字を描画するためのデータを取得する取得手段と、

文字を描画するための前記データに基づいて、描画位置がそれぞれ異なる前記複数の文字画像を描画する描画手段と、  
を有することを特徴とする文字処理装置。

【請求項4】

前記描画位置がそれぞれ異なる前記複数の文字画像は、互いに重なりを持つことを特徴とする請求項3に記載の文字処理装置。

【請求項5】

文字を描画するための前記データは、文字画像の描画位置を示す情報を含み、  
前記描画手段は、

前記複数の文字画像のうちの1つの文字画像を、前記情報によって示される前記描画位置に描画する手段と、

前記複数の文字画像のうち他の1つの文字画像を、前記情報によって示される前記描画位置から所定距離だけずれた位置に描画する手段と、  
を有することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の文字処理装置。

【請求項6】

前記描画手段による文字画像の描画は、文字を表す前記データを書き込むことによって行わることを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の文字処理装置。

#### 【請求項7】

前記描画手段は、  
文字を描画するための前記データに基づいて、前記文字画像としてビットマップ画像を取得する手段と、

取得されたビットマップ画像を、1回1回の描画位置を異ならせて、複数回、描画する手段と、

を有することを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の文字処理装置。

#### 【請求項8】

前記描画手段は、  
文字を描画するための前記データに基づいて、所定の描画位置に描画される文字画像としてビットマップ画像を取得する手段と、

文字を描画するための前記データに基づいて、前記所定の描画位置とは異なる位置に描画される文字画像としてビットマップ画像を取得する手段と、

前記取得された2つのビットマップ画像を描画する手段と、  
を有することを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の文字処理装置。

#### 【請求項9】

前記描画手段は、  
文字を描画するための前記データに基づいて描画される文字画像の大きさが閾値未満の大きさであるかを判定し、

閾値未満の大きさの文字画像の描画コマンドに対して、複数回の描画を行うことを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の文字処理装置。

#### 【請求項10】

前記描画手段は、  
前記複数の文字画像のうち少なくとも1つの文字画像として第1の濃度の文字画像を描画し、

前記複数の文字画像のうち少なくとも1つの文字画像として前記第1の濃度とは異なる第2の濃度の文字画像を描画することを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の文字処理装置。

#### 【請求項11】

前記第1の濃度は、文字画像を描画するための前記データによって指定されている色情報に基づいて決定され、

前記第2の濃度は、前記第1の濃度よりも薄い濃度であることを特徴とする請求項10に記載の文字処理装置。

#### 【請求項12】

前記描画手段は、前記第1の濃度の文字画像および前記第2の濃度の文字画像を描画するか否かを、文字画像のフォントに基づいて決定することを特徴とする請求項10または11に記載の文字処理装置。

#### 【請求項13】

前記描画手段は、前記第1の濃度の文字画像および前記第2の濃度の文字画像を描画するか否かを、文字画像の大きさに基づいて決定することを特徴とする請求項10または11に記載の文字処理装置。

#### 【請求項14】

前記描画手段は、前記第1の濃度の文字画像および前記第2の濃度の文字画像を描画するか否かを、文字画像の種類に基づいて決定することを特徴とする請求項10または11に記載の文字処理装置。

#### 【請求項15】

前記複数の文字画像の描画によって得られた描画結果を印刷する印刷手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至14の何れか1項に記載の文字処理装置。

**【請求項 1 6】**

文字を描画するためのデータを受け取る受取工程と、  
文字を描画するための前記データに基づいて、1つの文字を表すための複数の文字画像を、描画位置を異ならせて描画する描画工程と、  
を有することを特徴とする文字処理方法。

**【請求項 1 7】**

1つの文字を表すための前記複数の文字画像は、互いに重なりを持つことを特徴とする  
請求項 1 6 に記載の文字処理方法。

**【請求項 1 8】**

文字を描画するためのデータを取得する取得工程と、  
文字を描画するための前記データに基づいて、描画位置がそれぞれ異なる前記複数の文  
字画像を描画する描画工程と、  
を有することを特徴とする文字処理方法。

**【請求項 1 9】**

前記描画位置がそれぞれ異なる前記複数の文字画像は、互いに重なりを持つことを特徴  
とする請求項 1 8 に記載の文字処理方法。

**【請求項 2 0】**

文字を描画するための前記データは、文字画像の描画位置を示す情報を含み、  
前記描画工程は、

前記複数の文字画像のうちの1つの文字画像を、前記情報によって示される前記描画位  
置に描画し、前記複数の文字画像のうち他の1つの文字画像を、前記情報によって示され  
る前記描画位置から所定距離だけ離れた位置に描画することを特徴とする請求項 1 6 乃至  
1 9 の何れか 1 項に記載の文字処理方法。

**【請求項 2 1】**

前記描画工程による文字画像の描画は、当該文字画像を表すデータを書き込むことによ  
って行われることを特徴とする請求項 1 6 乃至 2 0 の何れか 1 項に記載の文字処理方法。

**【請求項 2 2】**

請求項 1 乃至 1 5 の何れか 1 項に記載の各手段として、コンピュータを機能させるため  
のプログラム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

文字を描画するためのデータを受け取る受取手段と、  
文字を描画するための前記データに基づいて、1つの文字を表すための複数の文字画像を、描画位置を異ならせて描画する描画手段と、  
を有することを特徴とする文字処理装置。